

## むつ都市計画公園の変更（むつ市決定）

都市計画公園中 2・2・2 号宇田児童公園を次のように変更する。

都市計画公園中 4・4・2 号金谷公園を次のように変更する。

都市計画公園中 2・2・8 号小川町児童公園を廃止する。

種別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番号	公園名			
街区公園	2・2・2	宇田児童公園	むつ市宇田町	約 0.46ha	修景施設、休養施設、遊戯施設、便益施設、管理施設
地区公園	4・4・2	金谷公園	むつ市金谷一丁目	約 4.1ha	園路広場、修景施設、休養施設、遊戯施設、便益施設、管理施設

「区域は計画図表示のとおり」

### 理 由

宇田児童公園は、隣接する宇田運動広場の区域を当該公園区域に追加することで、公園管理の効率化や海上自衛隊の護衛艦を間近で望む公園としての魅力向上を図り、良好な都市環境を構築するものである。

金谷公園は、隣接するむつ総合病院の新病棟建設計画において、現在の公園区域への建設が予定されていることから、当該区域を公園区域から除外する。また、公園西側に位置するキッズパークや文化財収蔵庫を含めた区域を公園区域に追加することで、当該公園と周辺施設の一体的な空間形成によるエリアの魅力向上を図り、良好な都市環境を構築するものである。

小川町児童公園は、近隣の金谷公園及び代官山公園に機能を集約し、もって都市機能の向上を図るため、廃止するものである。